

空と緑 新、呼吸する

☎
広報

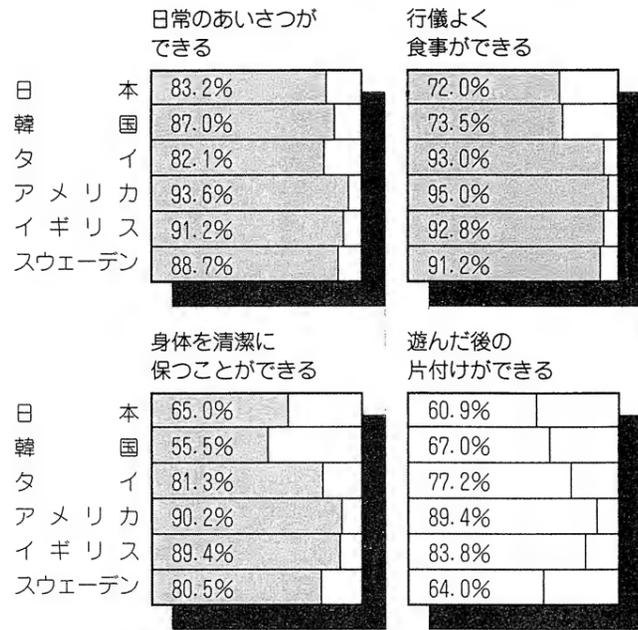
たまかわ

'95
3
No. 343

さよなら先生、
さよなら学び舎。
今、私たちはそれぞれの
道を歩み始めます!

(8月18日、須釜中卒業式にて)

図2 子どものしつけ (5歳のときに1人でできるもの)



■家庭教育に関する国際比較調査■

日本、アメリカなど6か国で、0歳から12歳までの子どもと同居している親（またはそれに相当する人）を対象に、調査員による個別訪問面接調査が行われた。なお、調査結果についてのお問い合わせは、財団法人女子社会教育会まで。

財団法人女子社会教育会
〒105 東京都港区芝公園2-6-8
☎ 03-3434-7575

国とも低い分担率ですが、そのなかでも日本の父親の分担率は9・4%と最低でした。【図1参照】

甘いしつけ

生活における基本的な行動、4項目について、自分の子どもが「5歳のとき一人でできたもの（できると思うもの）」をあげてもらいました。全体的に、日本と韓国では「一人でできる」という回答が少なく、しつけの

図3 子どもとの接触内容 (上位10位)

	日本	韓国	タイ	アメリカ	イギリス	スウェーデン
第1位	食事をする 91.8%	食事をする 89.1%	食事をする 88.3%	食事をする 93.1%	外出する 90.0%	食事をする 93.2%
第2位	話をする 84.3%	テレビを見る 87.0%	話をする 86.8%	外出する 91.1%	食事をする 89.9%	話をする 77.1%
第3位	テレビを見る 82.8%	話をする 80.8%	一緒に遊ぶ 82.4%	話をする 88.9%	話をする 89.8%	外出する 75.7%
第4位	外出する 77.1%	一緒に遊ぶ 76.7%	同じ部屋で寝る 71.5%	一緒に遊ぶ 84.7%	一緒に遊ぶ 86.8%	テレビを見る 72.4%
第5位	入浴させる 67.6%	外出する 75.3%	外出する 68.1%	テレビを見る 69.1%	テレビを見る 72.3%	一緒に遊ぶ 70.5%
第6位	一緒に遊ぶ 64.1%	入浴させる 62.9%	テレビを見る 67.9%	家事を教える 52.1%	着がえを手伝う 56.9%	着がえを手伝う 59.6%
第7位	同じ部屋で寝る 56.6%	勉強を教える 58.4%	着がえを手伝う 61.1%	着がえを手伝う 52.0%	勉強を教える 52.5%	見える所にいる 50.8%
第8位	見える所にいる 46.5%	同じ部屋で寝る 57.4%	入浴させる 50.0%	見える所にいる 50.0%	入浴させる 50.3%	入浴させる 48.6%
第9位	着がえを手伝う 39.4%	着がえを手伝う 56.1%	見える所にいる 38.8%	スポーツをする 49.0%	見える所にいる 44.0%	学校などの送り迎え 38.6%
第10位	勉強を教える 37.7%	見える所にいる 50.5%	家事を教える 37.0%	勉強を教える 48.8%	学校などの送り迎え 43.4%	勉強を教える 37.8%

表2 子どもとの接触内容の平均回答項目数 (全15項目～図3中の13項目以外に「趣味を教える」「仕事を教える」の項目あり)

	日本	韓国	タイ	アメリカ	イギリス	スウェーデン
全体	7.63	7.75	7.52	8.57	8.23	7.74
父親	6.70	6.79	7.07	8.20	7.69	7.18
母親	8.46	8.64	7.97	8.89	8.75	8.36

家庭教育の実態を探る
家庭 教育 に関する 国際 比較 調査 より

短い接触時間

まず、この調査で浮き彫りになったのは、親と子どもとの接触時間の短さです。特に父親との接触は3・32時間と、6か国中最も低い値でした。父母の接触時間の差も、韓国を除く4か国に比べて大きいものとなっています。【表1参照】

ところで、父親の子育てにおける役割分担をみると、父親の分担率が高いものは「生活費を負担する」で、これは各国にはほぼ当てはまるものでした。「しつけをする」は、欧米3か国では父親の分担率が高い項目ですが、アジア3か国では、半分程度にとどまっています。また「食事の世話をする」は各

乏しい接触内容

甘さが目立ちます。逆に、9割前後が「一人でできる」と答えたのがアメリカとイギリス。タイ、スウェーデンはその中間となっています。【図2参照】

「子どもと一緒に何をしているか」を15項目の中から複数回答してもらったのが【図3】です。順位は異なれど、各国とも「食事をする」「話をする」「テレビを見る」が上位。ただ平均回答項目数で見ると、アメリカの親が多様な行動を通して接している(平均8・57項目)のに対し、日本の、特に父親は6・70項目と最低で、接触内容の乏しさが伺えます。【表2参照】

図1 父親の子育て分担 (「主に父親がする」と「両方」の割合の合計)

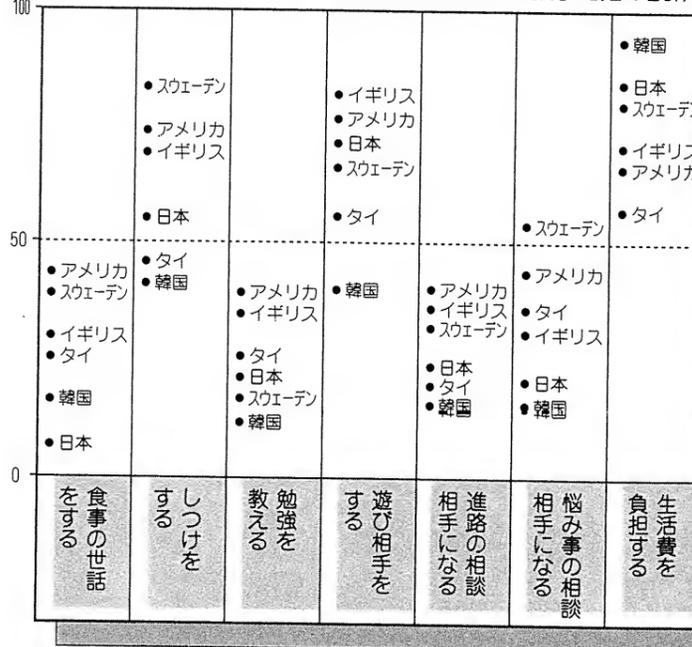


表1 子どもと一緒に過ごす時間(平均)

	父親	母親	母親と父親の差
日本	3.32時間	7.44時間	4.12時間
韓国	3.62時間	8.40時間	4.78時間
タイ	6.00時間	8.06時間	2.06時間
アメリカ	4.88時間	7.57時間	2.69時間
イギリス	4.75時間	7.52時間	2.77時間
スウェーデン	3.64時間	6.49時間	2.85時間

予防接種

「受けなければならない」「受けるように努めなければならない」が「受けました」となりました。

予防接種法改正

改正前	改正後
「義務接種」 「受けなければならない」接種	「勸奨接種」 「受ける様、努めなければならない」に変わり、受ける人（保護者）の意志が尊重された
体温は家庭で測定	体温は会場ですべて測定
要注者のみ医師の診察（今までの問診票は使えない）	全員が医師の診察を受ける
問診票の様式は使えない	問診票の様式が変わる
診察後の保護者の意見の確認は必要ない	診察後、適当と認められたら保護者の意志を確認し、同意のサインを求める
接種後の入浴は禁	接種後の入浴はさしつかえない（わざと、することはしない）
風疹予防接種は中学生の女子のみが対象	乳幼児期（男女とも）に一回の接種で終了

★改正のポイント

平成6年10月から予防接種法が改正され、予防接種の種類、ともに、予防接種で健康被害を受けた人への救済制度が充実しました。

詳しくは役場保健課までお尋ねください。

◎問診票が予診票になりました
体温は予防接種会場ですべて測定することになりました。医師の診察も聴診器を使って行い、予診票には、接種を受けるか、受けないかの保護者のサインをするようになります。予診票の用紙は役場か支所の窓口や乳幼児健診の時に配布します。（母子手帳を持参してください）

◎予防接種の種類が変わりました
新しい予防接種制度の対象となるのは、ジフテリア、百日ぜき、破傷風（三種混合）、麻

しん（はしか）、風しん、ポリオ、日本脳炎、結核の8種類です。インフルエンザなどは、自由に受けることができる任意接種になりました。

■「受けなければならない」という義務接種から「受けるように努めなければならない」の勸奨接種に変わり、個人の選択を認められることになりましたが、感染症から子どもを守る意味からも重要性は今までと変わりありません。予防接種について正しい知識を持ち、よく理解したうえで受けるようにしましょう。

実施方法などが改められると

平成6年10月1日から

飼い犬の新登録制度 毎年1回の登録が生涯1回になります

平成7年4月1日から実施

犬を飼っている皆さん、今年の4月から犬の登録制度が変わります。いままでの登録制度は、どこにどれだけ犬がいるかという状況などを把握するために、飼い犬は必ず毎年1回登録しなければなりません。しかし、以前に比べ最近では犬の寿命が延び、同じ犬を長期間飼うようになったことから、毎年登録の必要が

年々薄れてきました。このため、新しい登録制度は、犬の動態を正確に把握しながら、飼い主が負担に感じていた登録にかかる経費や手間を少なくすることを目的に改正されます。では、そのポイントをみてみましょう。

ご注意ください！
年一回の予防注射はわかりません

●平成6年度に犬の登録をした方も、平成7年4月1日から実施される新制度で登録をしなければなりません。

●犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけていない限りは、犬の登録は生涯1回となりますが、狂犬病の予防注射は従来と同様に年1回受けなければなりません。

登録は生涯一回、しかし、登録内容変更時には届け出を

毎年1回の登録が、新制度では1生涯に1回登録すればよいこととなります。平成7年4月1日以降に1回登録を済ませば、あとは登録する必要がなくなります。しかし、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびに飼い主は役場へ届け出をしなければなりません。

畜犬登録・予防注射の日程	
4月8日(土)	
蒜生農業構造改善センター	8:40～8:50
川辺 宮ノ前 曲山弘伸宅脇	8:55～9:10
川辺 中沖 リバーストン前	9:15～9:30
川辺 武道 小針善二郎宅脇	9:35～9:45
川 辺 公 民 館	9:50～10:15
吉 集 会 所	10:25～10:40
南須釜 南 宿 集 会 所	10:50～11:05
南須釜 勤労者体育センター	11:10～11:30
小 高 村民グラウンド入口	11:40～11:55
竜崎 原作田 仁井田商店脇	13:00～13:15
竜 崎 公 民 館	13:20～13:40
竜崎 和久 旧竜崎分校入口	13:45～14:00
岩法寺農業構造改善センター	14:05～14:20
岩法寺 道 脇 村 越 勝宅前	14:25～14:35
中 後作田 石川タクシー前	14:40～15:00
中 生活改善センター	15:05～15:25
玉川村 就業改善センター	15:30～15:50
4月15日(土)	
北須釜 総与内十字路	8:50～9:05
北須釜 生活改善センター	9:10～9:25
北須釜 大川内辰夫宅入口	9:30～9:40
山 小 屋 公 民 館	9:45～10:00
河平 玉川畜産センター入口	10:10～10:20
四 辻 分 校 入 口	10:25～10:35
南須釜 青井沢集荷所	10:50～11:00
南須釜 狸穴 扇屋商店前	11:10～11:20
南須釜 須 釜 支 所	11:25～11:50

登録時にかかる費用		
一頭あたり 5,950円	登録手数料	3,000円
	狂犬病予防注射料	2,420円
	注射済票交付手数料	530円



●制度や日程の詳細は、役場保健課まで

第4回よい歯のコンクール

平成6年度第4回目の「よい歯のコンクール」表彰式が、1月27日(金)、村保健センターで行われ、3歳児健康診査「歯科」で虫歯のなかった子ども、4名が表彰されました。よい歯をしているのは、次の子どもたちです。

()は保護者やご地区名



佐久間恵梨ちゃん(義重・岩法寺)



真弓美香ちゃん(喜夫・蒜生)



塩澤誠一くん(理博・南須釜)



溝井里奈ちゃん(喜浩・小高)

強い歯っ
白い歯っ
い～いな!

たまかわトピックス

—みなさんからの話題をおまちしています—
役場企画調整課
広報係まで

勲五等、おめでとうございませう

佐久間倉太さん叙勲受章祝賀会



昨年二月に秋の叙勲で、勲五等双光旭日章を受章した村収入役の佐久間倉太さん（70歳）の受章祝賀会が、中のマーヴェラス末広で盛大に開かれ、関係者や地区住民ら260人が出席し、晴れの受章を祝いました。

佐久間さんは昭和43年に村議当選以来、平成4年まで6期24年間村議として在職。特に昭和51年から平成4年まで16年間議長を務めたほか、村消防団長などの要職を歴任し、多くの分野で村の発展に大きく貢献されました。

会では発起人代表の車田村長のあいさつに続き、穂積良行代議士、大野雅人県議らから祝辞を受けた佐久間さんは「今後も、この榮譽を汚すことなく、地域社会のため努力したい」とお礼を述べました。



2/19

国体を契機に、きれいな美しい村に!! 玉川村花いっぱい運動協議会を設立



ふくしま国体に向けて、村内をきれいな花で飾り、村のイメージアップをはかろうと、玉川村花いっぱい運動協議会の設立総会が、村就業改善センターで開かれ、村内の各種団体の代表ら30人が出席しました。

議事では会則、事業計画などを協議。これからのメインとなるふくしま国体で、本県の「空の玄関」福島空港に飛来する全国の選手、役員らを迎え、同国体の炬火を花いっぱい運動で飾る。美しい村づくり活動について活発に意見の交換を行いました。

役員選任では、車田村長を会長に選任し、副会長には鈴木吉之村老人クラブ連合会長（竜崎）塩沢金吾村海外派遣団連絡協議会会長（北須釜）を選出しました。

2/13

熱心に協議をする協議会員のみなさん

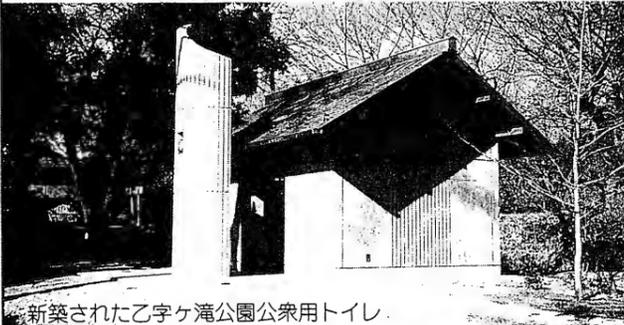
乙字ヶ滝、トイレも公園も リフレッシュ・アップ! 「玉川ふるさと青年会」が清掃活動



乙字ヶ滝公園内に設置を進めていた公衆トイレが完成しました。新しくなった公衆トイレは、鉄筋コンクリート造りのモダンな外観で、今までの場所よりも高い位置に建てられ、大変利用しやすくなっています。

乙字ヶ滝公園リフレッシュ事業で新しく公衆トイレが設置されたのに伴い「ふるさと青年会」（石井庄八会長。村海外派遣事業の中華民国・鹿谷郷訪問団員41人で構成）が、乙字ヶ滝公園の清掃奉仕活動を実施。参加したメンバーは厳しい寒さの中、「日本の滝百選」の名勝の美化に取り組んでいました。

2/5



新築された乙字ヶ滝公園公衆用トイレ



公園内の美化作業に精を出す玉川ふるさと青年会メンバー

南須釜地区、子供と大人が 楽しく交流!! 第9回冬季レクリエーション大会



玉川村青少年育成村民会議南須釜地区推進協議会（近内玉喜会長）主催の冬季レクリエーション大会が、村勤労者体育センターで開かれ、南須釜地区の幼稚園児から高校生、青年団員や父母ら約100人が参加しました。

青少年の健全育成活動の一環として毎年実施されており、大会では、学生や年代別の縄跳び競技、次いで〇×ゲームなどが楽しく行われました。この後、もちつき大会も行われ、つきたてのもちを子どもたちがおいしそうに味わっていました。

2/26

村の「健康カレンダー」が特選に!!

県市町村広報コンクールの広報カレンダーの部で、村の健康カレンダー（平成6年度版）が特選に選ばれました。

役場保健課が作成したこのカレンダーには、皆さんが写された赤ちゃんの写真が使われており、その生き生きとした表情が高く評価されたものです。



12月の無事完成に向けて! 川辺住宅団地造成工事 安全祈願祭式



県住宅供給公社事業として昨年末に着工された分譲住宅地、川辺住宅団地の造成工事安全祈願祭が、川辺字武道地内の現地で行われました。

式には、同公社や村関係者、地権者ら80人が出席。神事では公社の小宅理事長、車田村長、共同企業体代表の菊池三柏工業社長がクワ入れし、工事の安全を祈願しました。

2/10

力強くクワ入れをする車田村長

村消防団、晴れの竿頭授受章!



玉川村消防団（大竹勝義団長）が、平成6年度の消防庁長官定例表彰で竿頭授章を受章しました。

東京都港区の日本消防会館内で行われた表彰式には、代表の大竹団長が出席。

竿頭授章は、表彰旗を授与する消防機関（消防活動、対策などの成績が特に優秀で他の模範になると認められる機関）に準ずる消防機関に与えられるもので、今回は全国で51機関が受賞しています。

平成6年度消防庁長官表彰式

3/3

「竜崎えぞ穴」の謎をさぐる 考古学講演会



竜崎地区の「えぞ穴」についての知識を深めようと、村郷土史研究会（岩谷浩光会長）主催による考古学講演会が、竜崎公民館で開かれ、地区住民ら約70人が参加しました。

県文化センター遺跡調査課の高橋信一さんが「百八横穴古墳の謎」と題して講演。スライドで県内各地の横穴古墳を専門家の立場から詳しく説明し、竜崎の百八横穴について「7世紀ごろの横穴と見られ、これほど多くの横穴があるのは貴重である」と語り、参加者からは熱心に耳を傾けていました。

2/16

横穴について語る、講師の高橋信一さん

情報トピ



3月3日・ひな祭り行事より

住民窓

住民票の続柄の表示が変わりました

住民票には「世帯主の続柄」を記載する欄があり「長男」「二女」「養子」などと記載されてきましたが、プライバシーを保護する目的から法律が改正され、3月1日から「子」と記載されることになりました。

区分	改正前	改正後
嫡出子	長男、二女等	子
特別養子	長男、二女等	
養子	養子	子
特別養子世帯主である又は認知されている場合	子	
妻の連れ子(世帯主が夫である場合)	妻の長男、二女等	妻の子

■人口動態調査にご協力

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。国勢調査の行われる年には、届書に職業も記入していただくことになります。また、死亡届には、併せて産業も記入していただきます。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立つための統計資料として利用されます。

窓口で届出をされる皆さんには、ご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〈調査期間〉平成7年4月1日から8年3月31日までの1年間

〈調査対象者〉出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

〈調査方法〉各届書を出される時に、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理人」、「家政婦」の方はサービス職というように書いていただきます。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする役場の窓口「出産届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方へお願い」が備え付けてありますので、参考の上、記入してください。また、わからない場合は窓口でお聞きください。

福島地方務局からのお知らせ

「家族法ホットライン」開設

国の法制審議会は、民法の家族法(親族法、相続法)の改正を進めています。改正の対象となっている事項は、「夫婦が別々の氏を名乗る」「夫婦が5年以上共同生活していない場合は離婚を認める」などで、生活に深く関わる問題が対象となります。法務省ではこの家族法の改正にあたって、広く国民の意見を聞くために受信専用FAX「家族法ホットライン」を設置しました。ご意見をお寄せください。

■FAX番号 03-3592-7786

■受付期限 3月31日(金) 午後5時

詳しくは、役場住民課 戸籍係まで

老人保健法一部改正

4月1日から医療費の自己負担額を変更

老人保健医療を受けている70歳以上の方や65歳以上の一定の障害のある方は、4月1日から病院などの窓口で支払う医療費の自己負担額が変わります。

なお、今後は物価指数の伸び率を指標として、自己負担額が毎年見直しされます。

改正後	外来一部負担金 (1ヶ月につき)	入院一部負担金 (1日につき)
平成7年4月 平成8年3月	1,010円	1日 700円 (ただし、低所得者については、1日300円)
改正前	1,000円	1日 700円 (ただし、低所得者については、1日300円)
平成5年4月 平成7年3月		

※入院の場合、住民税が非課税で老齢福祉年金を受けている人は、1日300円を2か月間だけの支払いとなります。

▶問い合わせ先 役場保健課

国民年金保険料が改定

4月分から月額11,700円に

平成7年4月分からの国民年金保険料が、月額11,700円(付加保険料をお支払いの方は12,100円)になります。これは現在の年金給付の改善などのために保険料を引き上げるものです。

今後、毎年500円に物価上昇を勘案した額で引き上げられることになります。

詳しくは役場国民年金係へお尋ねください。

郵便番号が変わります!

6月1日から

平成7年6月1日から県内の田村郡、石川郡、東白川郡内の郵便番号が別表のように変更になります。

郵便局名		郵便番号		備考
郡名	行政区	旧番号	新番号	
田村郡	三春町	977	963-77	
夏井	小野町	979-33	963-33	
小野新町	小野町	979-34	963-34	
田村新町	小野町	979-35	963-35	
滝根	滝根町	979-36	963-36	
大越	大越町	979-41	963-41	
七郷	碓引町	979-42	963-42	
碓引	碓引町	979-43	963-43	
瀬川	瀬川町	979-44	963-44	
移	移	979-45	963-45	
常楽	常楽町	979-46	963-46	
都路	都路町	979-47	963-47	
石川郡	石川町	978	963-78	
小平	平田町	978-01	963-81	
逢田	逢田町	978-02	963-82	
浅川	浅川町	979-62	963-62	
玉川	玉川町	979-63	963-63	
古殿	古殿町	978-03	963-83	
東白川郡	碓引町	978-04	963-84	
東郷	矢祭町	979-51	963-51	
石井	石井町	979-52	963-52	碓引の一部を含む
高城	碓引町	979-53	963-53	矢祭町の一部を含む
碓引	碓引町	979-54	963-54	
碓引	碓引町	979-55	963-55	
近津	碓引町	979-56	963-56	
碓引	碓引町	979-61	963-61	

●新しい郵便番号は、今から使っていただいてもかまいません。

●お知り合いの方への「郵便番号変更通知用はがき」(無料)を全世帯に配布します。

●郵便番号が印刷されている封筒は、そのまま使われて結構ですが、これから調整される印刷物は、新しい番号でお願いします。

詳しくは郵便局(須釜局・玉川局)までお尋ねください。

第3級および第4級アマチュア無線技士試験案内(東北版)

平成7年度に東北支管内で行う試験の日程は次のとおりです。 ※は日曜日に試験!

試験地	受付機関	試験の日時			試験会場(予定)
		第4級	第3級	開始時刻	
仙台市	3月1日(水)→3月20日(月)	※5月14日(日)	※5月21日(日)	5月11日(水)	宮城県民会館 仙台第2合同庁舎 又はその他の会場
	6月1日(水)→6月20日(月)	8月24日(水)→8月25日(金)	8月17日(日)		
	9月1日(金)→9月20日(月)	※11月12日(日)	※11月19日(日)	11月10日(金)	
秋田市	2月1日(水)→2月20日(月)	4月19日(水)→4月20日(木)	4月20日(木)	4月20日(木)	秋田市文化会館
青森市	5月1日(日)→5月22日(日)	7月26日(水)→7月27日(木)	7月27日(木)	7月27日(木)	青森県教育会館
郡山市	7月1日(水)→7月20日(月)	※9月24日(日)		9月23日(日)	郡山市民文化センター

※申請方法や日程など詳しくは下記までお問い合わせください。
財団法人日本無線協会東北支部 (〒980 仙台市青葉区五橋2-4-2 郵政弘済会五橋ビル)
☎テレホンサービス (022)221-4147 ☎事務用 (022)221-4146



広がる善意の輪!!

6年度 総集版

社会福祉の活動資金に寄付

平成6年度に社会福祉活動資金として、次の方々より善意をお寄せいただきました。

昨年4月、野崎倉平さん(川辺)のホールインワン賞(ゴルフ)祝賀会のチャリティ益金を発起人の車田永勝さん、溝井幸二さん(共に小高)が来庁し寄付されました。(写真①)

今年2月2日には、1月に開催された第3回須釜芸能祭の主催者を代表して石森定吉さん(山小屋)が来庁、出演者抽出金(募金を含む)を寄付。(写真②) また、3月2日には川

辺の矢部重次郎さんが来庁し「二人暮らしの方の緊急連絡体制づくりなどに役立ててほしい」と寄付されました。(写真③)

子どもたちの「宇宙都市」

銀色に輝く宇宙ステーションと飛び交う宇宙シャトル。玉川第一小学校(高宮正博校長)の玄関に飾られたこの精密な未来の宇宙都市は、同校の5年1組のみなさんが、廃材を利用して図工の時間に作ったものです。「6時間ぐらいで作りました。児童が家から廃品を持ち寄って作ったので、製作費は塗料代の約2千円。見事に廃品を蘇らせてくれました」と語る担任の田中純先生。子どもたちは、しっかりとサイクルを学んでいるようです。



作品の前で5年1組の子どもと担任の田中先生



安倍局長から賞品を受ける小林正晴さん(右)

小林さん大当たり!!

お年玉つき年賀状 一等賞

村からお年玉つき年賀はがきの1等賞品が出ました。幸運を当てたのは、竜崎の小林正晴さんです。玉川郵便局の安倍孝局長から一等賞品、25型衛生放送内蔵カラーテレビの伝達を受けた小林さんは「信じられなくて、番号を何回も確かめました。当選した年賀状は、70通の中の1枚で友人から送られてきたものです」と喜びを語っていました。

昭和59年に現在の新局舎になってから初めての1等賞で、その確率は50万通に1本だそうです。



第2回全国玉川サミット

3首脳、友好と親善を誓う

第2回全国玉川サミット

埼玉、愛媛、福島各県の玉川3町村長が一堂に会する第2回全国玉川サミットが、村政施行105周年を迎えた埼玉県玉川村で開催されました。

今回のサミットは、「生涯学習・生涯教育」をテーマに行われ、3町村が抱えている問題点などについて3首脳が報告。生涯学習などを通じて民間、行政の交流を活発に展開するなどの共同宣言を採択しました。

3月4月の健康ごよみ

- 3月
 - 22日(水) 三種混合予防接種.....(保) (受) 付
- 4月
 - 5日(水) ポリオ生ワクチン.....(須) (受) 付
 - 午後1時～1時15分
 - 6日(木) ポリオ生ワクチン.....(保) (受) 付
 - 午後1時30分～2時
 - 14日(金) 乳児健診.....(保) (受) 付
 - 午後1時～1時30分
 - 21日(金) 1歳6ヶ月健診.....(保) (受) 付
 - 午後1時30分～2時

(保) : 保健センター
(須) : 須金公民館
(受) : 受付

寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

記

- 川辺の矢部重次郎さんから篤志として 10万円
 - 小高の溝井 實さんから 2万円
 - 竜崎の仁井田光夫さんから 2万円
 - 北須釜の矢吹重一さんから 2万円
 - 山小屋の石森峰夫さんから 1万円
 - 第3回須釜芸能祭出演者一同(代表:石森定吉さん)から 20,070円
- (村社会福祉協議会)

玉川村短歌会佳作抄

- * 福は内と願うころに豆を撒く老いの二人が残りし家に 鈴木浅太郎・作
- * 洪水にたちまち盛れる州もいくつ暴れ川とも阿武隈川は 小針登里・作
- * 群れて飛ぶ鳩に降りつぐ牡丹雪ながら今朝も舞えの競演 溝井はなよ・作
- * さい涯での地平線を眺めおり小六の孫と北の大地に 小針守次・作
- * もがり笛うすれゆく日に窮りて明日の糧を野にさがしゆく 真弓はん・作
- * 世知辛い世となりて神の賽銭の箱を叩ける人もあるという 真弓五三男・作
- 曲山きくみ・作

村公民館

伝言板

玉川村合併40周年記念の



(村のPRも期待できます)
エコはがき 発売中! (3月1日、完成贈呈式)

この3月に玉川村合併40周年を迎え、村内の郵便局(玉川局、須釜局)では、記念のエコはがきを作成、3月1日より発売されました。
図柄は川辺地区出身で東京玉川会の会長でもある熊田藤作先生が描いた「乙字ヶ滝」と「南須釜・念仏踊り」となっています。
▶ 発売枚数 50,000枚
▶ 発売している地域 福島県中通り地方の県南地域(郡山から南の地域)

村のようす

(7年2月1日現在)

- 1,750戸(-1)
- 7,701人(+9)
- 3,793人(+6)
- 3,908人(+3)

お誕生おめでとうございます

(2月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	三森 雅 紀	幸
〃	〃 真 和 子	〃
小 高	車 田 祐 奈	勉
岩法寺	野 崎 翔 太	豊
南須釜	宗 形 美 奈	光 雄
〃	青 山 美 聡	明
〃	小 針 聖	正 伊
〃	瀬 谷 友 里 奈	裕 治
四辻新田	石 井 悟	勝 浩

おくやみ申し上げます

(2月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
小 高	溝井カツヨ	88	實
竜 崎	仁井田光永	87	光 夫
〃	小林兼吉	64	謙 一
北須釜	矢吹キノ	78	重 一
山小屋	石森辰治	74	峰 夫

広報たまかわを村外の方に送riませんか!

送付を希望する方は次により申込みください。
● お送りする期間～7年4月号から8年3月号
● 代 金～1人につき1,000円
● 申込先～代金を添えて役場企画調整課へ3月31日まで
※継続される方も、同じく手続きをお願いします。



3月3日・ひな祭り行事より

変わりました! 週法定労働時間

国の中央労働基準審議会での検討結果を受けて、平成7年4月1日からの週法定労働時間の枠組みが下表のとおり定められ週労働時間がさらに短縮されました。

平成7年4月以降の法定労働時間の枠組み

業種	規模	301人以上	101～300人	31～100人	10～30人	1～9人
製造業(1号)	40	44	44	44	44	44
鉱業(2号)	44	44	44	44	44	44
建設業(3号)	40	44	44	44	44	44
運輸交通業(4号)	44	44	44	44	44	44
貨物取扱業(5号)	44	44	44	44	44	44
林業(6号)	44	44	44	44	44	44
商業(8号)	40	44	44	44	44	46
金融広告業(9号)	40	40	40	40	40	40
映画演劇業(10号)	40	40	44	44	44	46
通信業(11号)	40	40	40	40	40	40
教育研究業(12号)	40	44	44	44	44	44
保健衛生業(13号)	40	44	44	44	44	46
接客娯楽業(14号)	40	44	44	44	44	46
清掃と畜業(15号)	44	44	44	44	44	44
官公署(16号)	40	40	40	40	40	40
その他の事業(17号)	40	40	44	44	44	44

□ 原則 1週40時間
■ 猶予 1週44時間(最大限平成9年3月31日まで)
■ 特例 1週46時間

詳しくは最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

税 公売に参加したいときは

みなさんは、「公売」という制度をご存じですか。公売とは滞納になった税金に充てるために差押財産を入札により売却し換金することです。公売には誰でも参加でき、入札の基準となる価格も通常は時価より1～3割安くお買得です。
なお、手続等でおわかりにならない点がありましたら、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

雇用保険法改正による新制度のお知らせ

公共職業安定所

平成7年4月1日から雇用保険法が改正され、新たに高齢雇用継続給付と育児休業給付が創設されます。
【高齢雇用継続給付】は、一定の受給要件を満たす60歳以上65歳未満の被保険者で、60歳時に比べて賃金が15%以上低下した状態で働き続けている者に対して支給される給付であり、この給付を行うことにより高齢者の就業意欲を維持、喚起し、65歳までの雇用の継続を援助、促進することを目的としています。
【育児休業給付】は、1歳未満の子を養育するための育児休業を取得する被保険者であって一定の受給要件を満たす者に対して支給される給付であり、この給付を行うことにより労働者が育児休業を取得しやすく、その後の円滑な職場復帰を援助、促進することを目的としています。
詳しい内容については、須賀川、石川の各公共職業安定所へお問い合わせください。

自動車税、納期限は5月31日です

福島県中地方振興局

自動車税は、4月1日現在に自動車所有している(陸運局に登録している)方に対し、5月31日を納期限として課税されます。
納税通知書は、5月中旬に送付されますので、早めに納めましょう。
なお、身体障害者や精神障害者等の方が利用する自動車で、一定の要件に該当する場合に自動車税が減免される制度があります。該当する方は、次の書類を添えて5月24日までに申請してください。
<減免申請に必要な書類等(初めて申請する場合)>

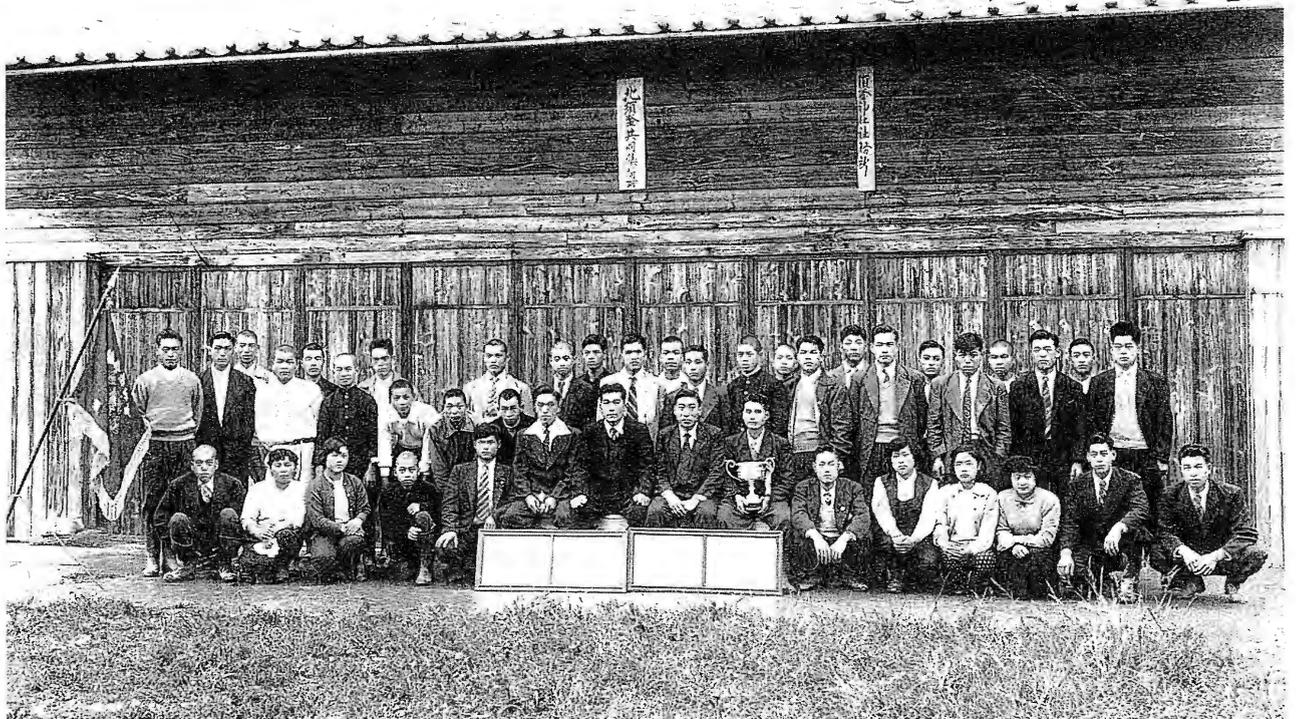
- 1 自動車税減免申請書(福島県中地方振興局県税課にあります)
 - 2 身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は療育手帳
 - 3 運転する方の運転免許証
 - 4 自動車検査証(車検証)
 - 5 家族の方が運転する場合には、身体障害者等のために運転する旨の証明書
 - 6 納税義務者の印鑑
- ※詳しくは、県中地方振興局県税課(☎0249-35-1235)にお尋ねください。

第31回全国身体障害者スポーツ大会 ボランティア募集!

平成7年10月28日、29日の両日開催する第31回全国身体障害者スポーツ大会のボランティアを募集します。
◆ 募集主体 「うつくしまふくしま大会」 ふれあい運動推進協議会・福島県社会福祉協議会
◆ 活動内容 選手の介助、ふれあい広場と後夜祭の運営協力
◆ 募集人員 約1,500人
◆ 活動日 平成7年10月28日(土)、29日(日)
◆ 活動場所 県あづま総合運動公園など
◆ 応募資格 介助などの活動ができる方で家族や職場、学校などの理解を得られること。
◆ 募集期間 平成7年3月15日から4月28日まで
◆ 申込み方法 村社会福祉協議会に備え付けの申込み用紙で、社会福祉協議会に申し込む。
◆ 問い合わせ先 村社会福祉協議会 ☎57-3101 内線56番

事業主のみなさんへ 労働保険年度更新のお知らせ

平成7年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。4月初めに福島労働基準局、または県雇用保険課から送付される申告書用紙に記入のうえ、5月15日までに最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署などで手続きをされますようお知らせします。
期日までに申告できるよう、貸金台帳などを整備しましょう。
詳しくは福島労働基準局(福島市)☎0245-34-1111まで。



思い出のアルバム ②

相撲が強かった 『北』青年団

北須釜の矢吹忠男さん(61歳)から提供されたこの写真は、裏に昭和30年10月3日と書かれてありました。

「この写真は、北須釜青年団が村の運動会で優勝した記念ノで丁度祭りに神社サ集まった時撮ったんだと思ったナ。大会は夏にやった」と語る矢吹さん。昭和30年は須釜村と泉村が3月に合併して玉川村となった年で、玉川村青年団もその時に誕生しました。

写真の場所は、北須釜共同集荷所で、東側にある須釜神社の社務所にもなっていたようです。優勝の賞状を前に写っている方々は、当時の北須釜青年団のメンバーで前列中央が、故榊枝義正さん(正昭氏の父)で団長でした。その左側は副団長だった、故榊枝徳一さん(繁一氏の父)で、その左側が矢吹さんです。草野美好さん(団長の後ろ)らの顔も見えます。相撲もあって、北須釜はいつも勝ってたなァ」と矢吹さん。手にしているカップは、故広川弘禪氏(南須釜出身で当時農林大臣)提供だそうです。

たまかわの皆さん お元気ですか

—東京玉川会員だより—

「今も鮮やかによみがえる 猫柳の芽ぶき」

東京都日野市 諸根 貞子さん(小高出身)



山梨県、甲斐駒カントリークラブで。右は俳優の財津一郎さん

だれ一人知る人もいない東京の地を初めて踏んだのは、昭和36年3月でした。心細さから随分東京は遠いところだと思つたものです。それが今では日帰りできる時代。文明のすばらしさを実感しております。

家業でクリーニング店を営んでいます。2人の息子も手伝つていて、設備を自動化した今、昔のころを思うとまるで夢のような、処理の量と楽しさです。これも文明の利器の賜物です。すでに人生の折り返し点も過ぎ、すっかりおばあちゃんになつてしまいました。主人が最近ゴルフを教えてくれ、夏と冬の休みには、7日間ずつの連休をとつての家族ゴルフ旅行が我が家の恒例となりました。仕事は汗水流して一所懸命に働き、休日は自然の中でリフレッシュです。

東京に住んで大分月日がたちましたが、幼き日の田舎の風景が鮮やかに浮かんできます。今ごろはきつと、小川のほとりに銀色の『イッコイッコ』(猫柳)が芽吹いているところかしら? 春の彼岸花は、経木の造花と『イッコイッコ』が手向け花でしたね……。主人(矢吹町出身)が、田舎の土手で次のような句を詠みました。

雪溶けを 含んで生ずる 露のとう

もうすぐ暖かな春ですね! 豊かな自然と、懐かしい思い出の故郷の繁栄と皆様の御健康をお祈りいたしております。